

埼玉県高齢者居住安定確保計画



埼玉県マスコット
「コバトン」 埼玉県マスコット
「さいたまっち」



ごあいさつ



本県は既に県人口の4人に1人が65歳以上という超高齢社会に突入しています。また、平成37年にかけて、75歳以上の後期高齢者が、全国一のスピードで増加すると予測されています。

これに伴い、今後は、介護が必要な高齢者、高齢単身世帯や高齢夫婦だけの世帯も増加していくことが予想されています。

住まいは、生活の基盤であり、安らぐことのできるかけがえのない空間です。高齢期を誰もが安心して暮らすことができるようになるためには、高齢者の多様なニーズに応じた住まいの確保が重要です。

そこで、県では、こうした高齢者を取り巻く状況の変化に対応するため、このたび「埼玉県高齢者居住安定確保計画（平成29～33年度）」を策定しました。

この計画では、施設介護・在宅介護の基盤整備はもとより、サービス付き高齢者向け住宅の供給や住宅のバリアフリー化の促進、地域包括ケアシステムの構築など、ハード・ソフトの両面から、高齢者の多様なニーズに応えた住環境整備の取組を定めています。

県では、この計画に基づき、在宅の方から介護施設に入居する方まで、高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保を実現してまいります。

また、高齢者が安心して暮らすためには、市町村はもとより、福祉事業者や住宅事業者との連携が不可欠となります。今後とも、関係者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

埼玉県知事 上田清司

目 次

第1章 埼玉県高齢者居住安定確保計画の目的と位置付け

1 計画の目的・基本方針	1
2 計画の位置付け等	1

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口構造の状況	3
2 高齢者世帯の状況	6
3 高齢者の住まいの状況	7

第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた課題と目標

1 高齢者の住まいに関する課題	18
2 高齢者の居住の安定確保に向けた目標	19
3 数値目標	20

第4章 目標達成に向けた主な施策

1 高齢者を地域で支える体制の構築	21
2 民間賃貸住宅の入居促進	24
3 介護サービス基盤の充実	26
4 公的住宅における高齢者支援	27
5 住宅のバリアフリー化の促進	28
6 多様なニーズに対応できる仕組みの普及・促進	30

第5章 計画推進にあたって

1 情報発信力の強化	31
2 市町村との連携	31
3 民間事業者などとの連携	31
4 分野を横断した総合的な取組	31

参考資料

1 高齢者の居住の安定確保に関する法律（抜粋）	32
2 高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針	35
3 埼玉県サービス付き高齢者向け住宅の登録に係る事前協議要綱	47

